

## 県からのマスク優先配布（第4回）に関するお知らせ

茨城県では、一般医療機関への医療用マスク優先配布（第4回）を開始しました。  
詳細は下記のとおりとなります。

令和2年6月17日

一般病院、診療所、歯科診療所の皆様へ

### 一般病院、診療所、歯科診療所へのマスク配布（第4回）について

医療用マスクを下記の医療機関等へ優先配布いたします。

【配布対象】 一般病院、一般診療所、歯科診療所（施設ごと）  
（ただし、感染症協力医療機関、二次三次救急医療機関、介護施設は除く）

#### 【配布方法】

- ①県医師会、県歯科医師会の会員となっている対象施設の方には、所属の会（地域の会）を通じて配布しますので、所属会からの御連絡をお待ちください。
- ②県医師会、県歯科医師会の会員となっていない施設の方は、[管轄保健所\\*](#)にて、7月15日までにお受け取りください。

※手提げ袋等をご持参願います。

（お受け取り時間： 平日 9:00～12:00 13:00～17:00）

#### 【医療機関向けマスクに関する問合せ先】

茨城県保健福祉部医療局薬務課

TEL : 029-301-3384

(\*リンク先)

保健所一覧

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/koso/iji/koso/healthcenter/index.html>